

「市川市都市計画道路整備プログラム（案）」について提出された意見の概要と市の考え方  
市川市道路交通部道路建設課

NO	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	下水道管理課等と連携を取り、集中豪雨でも冠水しない道路を優先整備路線に選定すべきである。	本プログラムは都市計画道路の優先順位を定めるものですが、工事の実施にあたっては、関連機関と調整し、整備を進めてまいります。	(2)
2	北千葉道路のアクセス道路となる3・4・11号、3・4・10号、3・1・4号、3・4・20号を優先して整備すべきである。	整備路線の選定にあたっては、都市構造の骨格形成効果や、インターチェンジへのアクセス機能も評価しており、北千葉道路のアクセス道路についても勘案し、プログラムを策定しております。	(3)
3	3・1・4号国府台稲越線の整備に際し、じゅん菜池の保全を明記されたい。	本プログラムは都市計画道路の評価を実施するものであり、整備手法を定めるものではありません。各路線の整備手法に関しましては、事業の実施段階に検討させていただきます。	(4)
4	計画整備路線の地図に、市境の近隣自治体の地図や道路も載せるべきである。	本プログラムは市内の都市計画道路の優先順位を定めるものであり、市内の地図表示のみとしております。 なお、プログラムの策定にあたっては、広域の交通量推計を基にしており、北千葉道路など市を跨ぐ道路については、千葉県や近隣市などと調整し、進めてまいります。	(2)
5	都市計画道路の路線名が分かりづらい。どのようなルールで路線番号が付けられているか注釈を付記すべきである。	路線番号については市のホームページで解説しておりますので、そちらをご覧ください。 市 HP : <a href="https://www.city.ichikawa.lg.jp/roa03/toshikeikakudoro.html">https://www.city.ichikawa.lg.jp/roa03/toshikeikakudoro.html</a>	(4)
6	都市計画道路以外にも整備が必要な道路がある。	本プログラムは都市計画道路の優先順位を定めるものです。都市計画道路以外の道路拡幅については、地域の状況に応じて順次進めて参ります。	(4)
7	都市計画道路の整備完了目標時期も定めるべきである。	本プログラムは現時点での優先整備順位を策定したものです。各路線の事業着手の際に完成目標時期を定めます。	(2)
8	都市計画道路の計画内における建築許可について、開発業者や施主との協議はされているか。	都市計画法第53条第1項に基づき、関係課との協議がされています。	(4)

NO	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
9	都市計画道路の整備に合わせて、下水道や無電柱化を含めた一体的整備を行ってほしい。	工事の実施にあたっては、関連機関と調整し、効率的かつ速やかな整備に努めてまいります。また、無電柱化についても、無電柱化の推進に関する法律第 12 条に基づき、都市計画道路の整備と併せた無電柱化の検討を行います。	(2)

「ご意見への対応」の分類

- (1) ご意見を踏まえて、案の修正をするもの
- (2) 今後の参考にするもの
- (3) ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの
- (4) その他（本案そのものに対するご意見でないもの等）